

2007 年 11 月 15 日
18:00～20:00
前原暫定集会施設 A 会議室

第 3 回（仮称）小金井市芸術文化振興計画策定委員会
[議事録]

次第

1. （仮称）小金井市芸術文化振興計画についての自由討議
2. 小金井市の文化行政について
3. その他（連絡事項等）

[計画策定委員]

- ・ 大久保広晴委員 =出席
- ・ 大澤国栄委員 =出席
- ・ 久保みどり副委員長 =出席
- ・ 池口葉子委員 =出席
- ・ 田川尚子委員 =出席
- ・ 中野昌子委員 =出席
- ・ 増田章夫委員 =出席
- ・ 斎藤浩委員 =出席
- ・ 田中敬文委員長 =出席
- ・ 久保田美穂委員 =出席

[事務局]

- ・ コミュニティ文化課長
- ・ コミュニティ文化課文化推進係長
- ・ コミュニティ文化課文化推進係主任
- ・ 東京大学大学院人文社会系研究科文化資源学研究専攻小林真理研究室

[傍聴者] 1名

1. (仮称) 小金井市芸術文化振興計画についての自由討議

<配布資料の確認>

- (1) 「小金井市芸術文化振興条例」策定に関する報告書（抜粋）
- (2) 小金井市文化のまち創り市民会議 提言
「文化のかおる美しいまち 小金井をめざして」（抄）
- (3) 第3次小金井市基本構想 後期基本計画（抜粋）
- (4) 平成19年度市民文化費予算
- (5) (仮称)市民交流センター
- (6) 小金井市立はけの森美術館 施設案内

鈴木係長

このファイルは毎回お持ち帰り頂いて持ってきていただくということによろしいですか。毎回お持ちください。資料の説明は以上です。

田中委員長

今ご説明いただいた資料について何かお聞きになりたいことはございますか。私自身たくさん資料をどうやってファイルしようかなと考えていたところにちょうど出てきたので、ファイルしなくてよかったなと思います。皆さん是非活用していただきたいと思います。それでは今日の議事に入らせていただきたいと思います。まずは第二回目の議事録。皆様ご自分のご発言について修正いただいたものをお持ちいただいたでしょうか。あとで事務局の方にお渡しいただければと思います。その資料をお持ちいただくと便利だと思うのですね。というのは前回、芸術文化振興計画について自由討議をさせていただきましたが、今日もその続きをさせていただきたいと思います。そのときにほかの人がどんなこと言ったのかなということをおさらいする意味で、それから自分自身がどんなことを言ったかなと確認する意味でも実はあった方がいいなと思います。それで、東大の方が非常に便利なものを作ってくださいました。佐藤さんどこでしょうか。

事務局（佐藤）

目次の前で図形のある紙の次のページにあるものですね。それぞれのやりたいことと書いてあります。

鈴木係長

前回の皆さま方のご発言の要点だけをまとめて作っていただいたものです。

田中委員長

A4 サイズで 1 枚裏表の所に皆様方のご発言、夢、言葉を抜粋して作っていただきました。どうぞご確認下さい。まずご自分がどのあたりのことをお話ししたのかということを、今記憶をたどっていただければと思います。前は A4 の紙に書いていただいたものをコピーしてお渡しして、これをご覧いただきながらお話しいただきました。前回なかなか時間がなくて話しきれなかった部分もあると思いますので、今日はそれらも含めてお話ししていただければと思います。まずはこの A4、1 枚裏表のものを少しご覧頂いて、第二回のご自分のご発言、周りの方のご発言について少しおさらいをしていただければと思います。第二回の議事録をまだお持ちの方がいらっしゃいましたらそれも参考にいただければと思います。それぞれのやりたいことというのを見てみますと、はじめに具体的に行事の名前、コンサート、文化祭といったものをイメージして書いてあります。下の方に行きますとそれがどういう場なのか、具体的に誰がやるのか、たとえば一般市民ということもありますし、子どももいるし高齢者もいるということが書かれています。それから市民だけではない、大学、自治体、商店街いろんな人が一緒にやろうということが書かれていますね。裏の方へ行きますと今度は具体的に、これらの芸術文化に関する行事をどのように行っていくのかということが書かれています。だんだん深くなってきているようですね。たとえば上から 2 番目。彫刻がまちに溶け込んでいたり、まちの建物がアートになるとあります。下の方はまた具体的な行事が出てきているようです。みなさまこれらの中でご自身がどんなことを発言なさったのか、記憶が出てきたでしょうか。この 1 枚をご覧になって、こういうのがあったんだなと思ったと思いますので、ご質問とかご意見お聞きしましょうか。あるいはこんなこと言っていないぞというものがあるかもしれませんし。誤解があるかもしれませんから。

大久保委員

たまたま委員長がおっしゃっていた、最初の紙に 201X 年とおっしゃいましたね。ということは比較的近い未来だと僕は思っていたんですけれども、この計画をつくるにあたって、どのくらいの時にそれが実現するかというのを、ある程度みんなで共通認識を持たないと。二千何百年のことを考えてもちょっと難しいので。この条例が施行されてどのくらいまでを想定するかというのが一つ、もしくは、この策定委員会というものがどのくらいのスパンでやるのか。それは多分市役所の方の方針もあると思うんですけれども、条例には委員会の期間というのは書いてないんですよね。なのでその辺はある程度同じような認識を持って議論した方がいいのではと思います。

田中委員長

実はこのパンフの中に条例は入ってないですね。これは皆様今お持ちでなければたぶんご家庭にあるかと思いますので、ファイルに入れておいていただければと思います。われわれはこの 2 年間でこの計画を立てるのですね。平成 19 年度と 20 年度です。施策は 21 年

度から 30 年度となっています。ですから私たちはこの 2 年間で 21 年度から 30 年度までこの向こう 10 年間、どんなことをやるかというところまでを計画することができる。ただ私自身も 30 年といわれてもちょっとイメージしにくい所がありますので、とりあえず私自身は 1X 年と書いてあります。でもちょっと間違いですね。2X 年と直さなければいけない。平成 2X というカレンダーを作ってきたのですが、私自身はもっと先のことを考えていました。つまり小金井市の、たとえば芸術文化センターという一つの音楽ホールみたいなものがある、そこを活用できればいいなというようなイメージで考えていたのです。ただしそれはなかなか実現は難しい。とりあえずは小金井市の市民交流センターができて、それを活用する。という風に考えていた方がたぶんこの振興条例の理念をもって計画を立てるときにはいいかなと思います。それを考えていくと 19 年度 20 年度で計画を立てるわけですから、21 年度以降、10 年間、小金井市でどのような行事や文化活動を進めていくかを考えていくということは皆さんで確認する必要があるかと思えます。ですから私自身が前回出したカレンダーでも会場は小金井市芸術文化センターとありますが、それがもし実現できないとするなら、(仮称)市民交流センターで少なくともやりたいなというつもりでいます。ですから皆様方が前回ご自分で書いていただいたことが、21 年度から 30 年度の 10 年間を見通してやるのだということを確認していただければと思います。最初のお答えとしてはこんなものでいいでしょうか。皆様方今の点、非常に重要な点ですが、最初にあまりお話しなかったと思います。いかがでしょう。私は平成で言われるとよくわからないのですが、30 年というと西暦に変えて考えると 2018 年までを見通していくということになります。皆様方いかがでしょう。イメージできるでしょうか。

池口委員

少なくとも自分は 10 歳年をとっているということですね。

中野委員

大まかなイベントをお考えになっても、結局はできた段階でいろんなところがそこを使う可能性がありますよね。学校関係だとか。市の方の行事だとか。そういうのが割り込んできますよね。だからどの程度の形で作るのかなというのがちょっと想像つかないのですが。

田中委員長

たしかに市民交流センターができて全部芸術文化活動に使えるとは限らない。市のものですから、いろんなほかの行事にも使うでしょう。また一般市民の方がご自分自身の活動ということでも使うでしょう。それができれば小金井市で唯一のものですから、場合によって使いにくい、競争が激しいというような可能性はありますね。それではそういう 10 年以上先のことを見通した芸術文化振興計画だということ踏まえて、いかがでしょう。皆様方、前回のご発言資料も踏まえながら、もう一言くらいずつ、もう一回ぐらいつつお話し

していただけませんか。前回と同じようなことでも構いませんし、付け加えてお話しただいても構いません。皆様方以外にほかの方もお話しなされたこともありますので、また新たに付け加えるようなこともあるかと思いますが、いかがですか。

池口委員

すいません。新たにというか、一つは前回の私の発言で、芸術家バンクという提案を言いました。それが出前活動という風に入っているのか。ちょっとバンクという言葉が見つからないので。私にとっては結構いい思いつきなので入れといていただければいいなと思います。それに関連して、芸術ってやはり自発性という自らが自らの思考のもとに豊かに生きるために芸術を楽しむ、というイメージがありますので、それを支援する振興計画と言いますか、そういうイメージを持っているのですね。ですから与えられたものではなく自ら参加するという部分で、使い勝手のいい、使えたらいい場というイメージを持っています。これから10年ということでは、私が活動している中では障害者の人たち、たとえば精神の障害を持ったような人たちが、施設ではなく地域に暮らすということでどんどん地域化されていくというようなことがあります。そういう中でそういう方達の視点とか、すごく芸術の才能が豊かな方達が多いと思っておりますので、そういう人たちの表現する場なんかは是非作っていききたいなと個人的には思っています。

田中委員長

芸術バンクというのはこれでいくとどのあたりに入ってきますか。

池口委員

出前活動のところでしょうか。

田中委員長

裏の方ですね。では皆様方その中に芸術家バンクというのを入れといていただければと思います。

増田委員

芸術文化バンクというのは新宿区にはあるのですね。スポーツは結構、小金井にもあるのですが。スポーツを通しての支援。大人たちが、それももうかなり前ですね。たまたま小金井文化協会の会長さん、こないだ亡くなられたのですが、小杉山さん、新宿区の教育委員会の議長をやっておりまして、その時に芸術家人材バンクをやりました。新宿区はちゃんとできています。それから小金井市も生涯学習課に登録はしてある。ただそれをどう活用してどのくらいボランティア的にやるのか。そういうのはせっかくあるのに、なかなか今まで活用されていないというのはあると思います。資料とすれば生涯学習課の方はあり

ますね。ただそれをどういう風に活用したらいいとか、その人たちの報酬はいくらにするとか、具体的な部分ができている。ただ資料としてあるということなので、やはり協力してくれる文化人、芸術家の方に確認を取って、どのくらいまでやっていただけるのか、それに対する報酬はどのくらいなのか。実際はそういう形の条例まで作っていかないと、活用していけないということがありますね。行政の場合はどうしても。例としては新宿区にはあります。芸術文化、生涯学習その辺の線というのはちょっと引きづらいですけども、生涯学習も非常に変わってきていますので。そういうものを含めたバンクですね。小金井市には最近では出前講座みたいな中にありますね。

大久保委員

小金井市は今どういう状態にあるか現状を教えてください。

増田委員

事務局の方から教えていただいた方が早いですね。

鈴木係長

小金井市の人材バンクとしては、現在は生涯学習課の方で社会教育団体の登録制度とそれから、どんなことができるかという特技というか、そういう登録制度はあるかと思います。ただリストはありますが、今増田委員がおっしゃったように、ご要望のある方とリストアップされている方が直接交渉して来ていただくとか、謝礼はいくらにするという交渉はご自分でなさっているようで、規則とかでこの方の場合にはこれくらいとか、こういう場合にはいくらとか、派遣の方法とかまでは決まっていないように私の方は認識しています。以前は市民のアーティストのリストというのはあったのですが、今のこういう社会状況で個人情報関係がありますのでなかなかそれを活用することができずに、今はもうないと思うのです。この間のアンケート調査の中にも、どんな活動をする方がいるかご存じであれば教えてくださいということで入れてありますが、情報収集をどのようにしていくのか。登録していただきたい方は行政の方に登録ということは好まれず、お願いしたい人と登録したい人のバランスがあまり良くない。やりたい人とやってもらいたい人のちょっとずれが、はっきり言ってしまいますとね、そういうようなことがありますので、今後どのようにしていったら小金井にお住まいのアーティストの方達が登録をして頂いて、それらの方たちを市民の方達が活用して、どういう風に小金井の中で芸術文化を振興していくかということはここで討議をしていただいて、行政の方もどういシステムを作ればいいのかは考えていきたいとおもいます。現状はそんなところでは。

田中委員長

ありがとうございます。今、人材バンクは2種類あるとおっしゃいましたよね。一つは社

会教育団体のリスト、もう一つは2番目は。

鈴木係長

はい。個人の登録だと思いますが。(事務局注：こがねい市民講師登録・紹介制度)

田中委員長

それはどこにありますか。

鈴木係長

生涯学習課ですね。

田中委員長

個人の、特技とおっしゃっていましたか。

鈴木係長

そうですね。個人的に得意分野で何かを教えるとか、そういうリストになっています。私も現物を見たことはないのですが、そういうものがあるということは聞いています。

田中委員長

それは芸術文化に限ったわけではないということですね。

鈴木係長

ではないですね。いわゆる社会教育分野ということだと思います。

田中委員長

池口さんがおっしゃったのは、もっと芸術文化にスペシャライズしたものですよね。今、鈴木さんがおっしゃったように、お願いしたい人とやりたい人が違うというのは芸術文化ではかなりあるのですかね。要するにバンクですから、そういう人が登録されていないことには使えない。登録してくださいと声をかけて、その人が名前出してもいいですよということなら出せますが、そうじゃないと名前は出せませんよね。ですから前も言ったように小金井市のいろんな芸術家にしても何にしても、有名な人であればあるほど遠慮したいというでしょうね。そういう気はしますね。そのあたりはどのようにして折り合いをつけるのでしょうか。具体的に芸術バンクといった時にはどんな人を想定されますか。

池口委員

誰でもいいですよ。要するに意思があって、小金井の町が自分の技術で豊かになればと思

う人が自主的に登録してくれるのであればいいです。そういう自由発想です。

田中委員長

これは非常に難しい話でして。たとえばお医者さんに手を上げてくださいというなら、大体医師免許を持った人が手をあげますよね。それ以外には手を挙げられませんよね。たとえば芸術バンクを小金井市で作りますと。立候補したい方はどうぞと言った瞬間に、われは芸術家という人が多分いっぱいいるかと思えます。やはり芸術家は資格も免許もほとんどない世界ですから。そういう時に、登録していただくのはいいのですが、じゃあ果たしてこういう人がこういう分野でどのくらい生きるのかというのはどうやってわかるのかという気がするのです。ピアノをなさる方、いかがですか。

久保副委員長

難しいですね。自分でコンサート開いて有料で開けるような方ならプロかなと思いますが。そのプロの中でもいろいろいらっしやいますから。

田中委員長

アマチュアでもコンサートを開いてお金を取る方は珍しくないですよ。ピアノはそうでもないですか。合唱団とかオーケストラですと運営費とかかかるから。入場料に 500 円、1000 円とかかかりますよね。

池口委員

プロとアマチュアで分ける。

増田委員

アマチュアでも相当の人もいますよ。芸術文化でも幅が結構ありますから。新しいスタイルが。ジャズとか。その辺線引きを無理にする必要があるのか。ですからこういう制度がありますよということを、市の方から市報なりで言っていただいて、そこにまず登録していただく。そういう人たちをまずは集めるところから始めないと。それからそこから先の話はまた、どっちにしてもかなりそういう風にやる場合は行政の方できちんとした考え方なり、何らかの根拠に基づいてないと。やたらとこう来るといふことにはなりませんけれど。とりあえず、集める、一定のルールにそってやるのがいいかと。中身はまた運用者も広げつつあるようなこともあると思いますが、その運用がどうなっているのか伺ってみればわかりますけど。そういう前例があるということもありますので、そういうところも参考にしていけばヒントは得られるかと。こういう状態ではちょっと漠然としていると思います。これだけ議論するだけでも委員会つくらなければできないくらいの大きな問題になってしまふと思います。まあ考え方としてはあるのではないかなと。

田中委員長

ありがとうございます。やはり前提はいろいろ調べる必要があると思います。それから色々ご議論がありましたが、プロアマ等はあまり区別しない。それから分野等も別に限定しないということですね。

久保副委員長

できるっていうのであればいいと思いますね。自分で人前で演奏できるというならいいと思うのですけれど。できても吸いあがってこないの方が実力があったりするとか、本当にプロで自分の活動が忙しくて小金井市うんぬんどころじゃないとか、そういう方を見つけ出したいなというのはありますね。その方法というのは。

大久保委員

今話にあったようなプロとかアマとか技術のレベルとか、僕はそういう議論ではなくて、これはさまざまな需要があるわけで。たとえば値段を無料でやりたい、あとは子どもに親しんでくれるアーティストにやってほしい、老人にゆっくり話してやってくれる時間を長く取ってくれるアーティストがほしい、さまざまな特徴があるので、これはもうその需要と供給をただ結びつけるだけで市側としては人材バンクが良くて、それは様々ないろんな方が来た時にただそこで間違っ、この人がうまいからこの人がいいんじゃないという風に市の方が言ってしまうないように、ちゃんとそれに合った需要と供給を結びつけるコンシェルジュみたいな人を置けば、比較的こういう人材バンクはちゃんと機能するようになると思いますね。

田中委員長

武蔵野市にはこういうのはないのですか？

大久保委員

ございませんね。今新宿はやられているという話がありましたが、なかなか人材バンクにしてもアーティストの情報を公開して何かやっているというところは、僕はほとんどないんじゃないかと思います。

増田委員

記憶がかなり前かもしれないので、はっきりその辺のところはわかりませんが、スポーツではやっている。野球にしてもサッカーにしても、プロとか、そうじゃなくて自分が好きでやっていたお父さんたちがやっている。その分野その分野である段階で人に教えられる、指導できるレベルまで行って、結局そういう人の方がレベルの高い人がやるよりわ

かりやすいということもありますから。それは大久保さんも言われたように需要と供給のバランスをどうしていくか。登録するというものがないとそういう話にもいかないわけで。ですから、そういう制度自体はあった方が、小金井の文化資源を残すということではいいと思います。とりあえずすぐにできそうな感じのものなので。

田川委員

制度という話ですけれど、今小学校で学習の先生の補助で人材バンクというもので、私もその一人なのですが、それは自治会の推薦とかコミュニティの大きな団体推薦で今 20 人くらいの人材バンクになっているのですね。そして小学校の要請に応じてこの子には夏休み中に先生のお手伝いをして下さいとか、あるいはちょっと体の悪い方の体操の時に補助してくださいとか、それぞれ役割の連絡が来るわけです。それはそういう会合を持って。だから人材バンクという内容であれば、教育と芸術文化違うかもしれませんが、小学校では推薦で決めています。1 年契約で。更新までしていただけますかとか。

田中委員長

参考までに田川さんは今どんな人材バンクに登録されているのですか？具体的にどんなことをされていますか。

田川委員

夏休みの宿題の補助とか、実際に子どもたちに接してまわらないところをみるとか。

増田委員

大澤さんはかなりやっぴらっしゃる。ゆとり教育の実際に活動をされているから。

田中委員長

授業で総合的な学習の時間とかに出かけて行かれて、子どもたちになさるということですか。

大澤委員

そうですね、ただ長続きしないので。これはもう毎年とか 1 年おきにやっても担当の先生が変わるとなくなっちゃう。生徒達が年齢的に、こんなもんといっちゃあれなんですけど、なんというか今風というか若い子風に言うと、ださいとか、やってられないとか、色々意見があったみたいで。学校なんかでやるときはあれなんですけど。学校の先生なんかも若い先生なのでやるかやらないか迷ってしまう。いざやってみると 2 時間くらい学校の先生が授業として、今まではやりたい人だけということで授業以外の時間でやるのが多かったのですけれど、最近は授業の中で取り入れてくれるのですよ。それで最初はみんな

な恥ずかしい、照れ隠しでふざけたり暴れたりやらなかったりするのですけれど、次の時間からは結構真剣にやってくれたりするので、学校の先生なんかはびっくりするくらい。だからこの先何がやりたいという、いろんなご意見が出ているのですが、私はこの間もお話させていただいた中で、やはり学校から興味を持たせなければ、おそらく今この場だけで大人だけが決めていることで、今あるものをどう継続していけばということしか考えていないので。じゃあたとえば芸術のものを何かつくりましょうとかいうにしても、それをみんなが後から子どもたち大事にするか。けとばしたり傷つけたりしてはいけないということで、そういうものから、なんでもお囃子でも和太鼓でもピアノでも構わないのですけれど、学校から、興味のある人間だけが持てという言い方、やり方ではなくて、授業の中で取り入れてくれれば、この子はこんなにやるはずじゃないという子が興味を持ってくれるんで、私なんかは小学校中学校あたりから強制的に取り入れていけばという。10年先とかじゃなくて。10年先になってしまうと私も子どもを教えているので、これははっきり言わせてもらいたいのですが、もっと興味を持たなくなる子どもたちが増えますね。私もお囃子しかやってないのでわからないのですが、お祭りにも必ずみんな参加して楽しくやっていたのですが。今はこの間もお話したのですけれど、今いろんな娯楽が多すぎちゃってですね。私もいろんなお話を聞いていて、芸術的なものといわれるお囃子も、そう言われているのですけれど、やっぱり同じものを何回もやったらそれは飽きられちゃうんです。若い子も入らないです。昔からの百何十年 200年続いているといっても、それを昔からやっているものを通していたら、絶対若い子が入らないのですよ。それを全部大人は少子化とかっていう話に持っていったら、そうじゃなくて、やはり今風だったら今風の音楽を取り入れてあげるとか、テンポにしてあげるとかいうと、うちなんかもおかげさまで子どもが入ってくるのが少ないというよその団体の方ともお話ししたりするのですが、うちの方はおかげさまで後から後から入ってくるので。私も毎日2時とか3時まで寝れないくらいいろいろ考えながら継続するために色々努力しているのですが。子ども達のことと並行してこれからのことは考えていかないといけないと思うのですね。和装とか、半纏を着たり着物を着たり、盆踊りなんかの踊りなんかも昔からの意味がある農作業とか、昔のしぐさなんていうのも今の子どもたちには全くわからないわけですね。それをどう伝えていくか。まあ一つには田んぼがなかったり畑がなかったりする中で、それを市役所の方に用意しろといってもなかなか難しかったりするのですが、そういうことも含めて何か面白いイベントを年に一度でもやってくれたりする方がこれからの芸術が発展するんじゃないかと思います。

田中委員長

大澤さんのおっしゃったように、これから芸術文化を引き継いでいくことを考えたときに子どもたちに期待したいと思うのですが、それは大澤さん、学校から興味を持たせることが必要だとおっしゃったと思うのですが、具体的には学校の音楽の時間、美術の時間、そ

れとも総合的な学習の時間、なにかそういう風なものがありますね。

大澤委員

具体的には総合的な学習の時間ですね。

田中委員長

今度減るんですよ。減る予定だということですが。

大澤委員

この話ちょっと全く変わっちゃうんですけど、今キレやすいとかなんとか、学校の先生達と話している中で、そういう子達もやっぱりやるんですよ。当然しょうがないんですよ。睨みつけたりちょっと大声出したりはするんですけど、「そういう子を減らせいいですね大澤さん」なんてよく言われるのです。ただやっぱりそういう子達も音楽なので、恥ずかしいというものじゃなくて褒めてやるんですよ。外見悪いという子なんか褒めてあげると、最後にはまた面白いからやりたいとくると、先生が「何であんなに変わったのですかね、私たちには変えられないのに」と言われたりする。それは私の方で実績というか、ありますので。

増田委員

総合学習といいますと、文化協会の方でも都議会から依頼がありまして。お茶とかお花とか文化協会の場合、文化的なものがございまして、そういった関係の派遣というか。ただ新しいものを生み出すというのはなかなか、子どもたちに興味を持ってもらうためにはそういうイベント的なものを提供するのに、文化祭でとか、ヒップホップってありますね。あれ何年前から市民祭りなんかに参加しているのですが、去年あたりから爆発的に増えまして。結構ああいう子たちがちょっと見かけはすごいけれど、ああいうことやっていると発散しているし、大人の言うこともよく聞くし、結構規律も取れていたりする。扱いにくいかなと思ったら意外に扱いやすい、ちゃんと育てているなと思います。意外にちゃんとしている。子ども達もお囃子もそうですし、太鼓も結構一緒かな。いい感じだなとは思っていました。イベントというのができる感じはあります。ただイベントというばかり言っていたのでは芸術性は生まれないのではないかなということもあります。

大澤委員

今増田さんが言われたように、今一番いいこと言われたのは、発散できない若者がいる。ですから私も必ず議事録が来たらうちの会のメンバーにみんな見てもらっています。この間は阿波踊りのことをちょっと言わせてもらいましてですね、「阿波踊りの人みんな敵に回しましたね」と言われてしまったのですが、やはりもっと、踊る阿呆に見る阿呆というの

も歌の中にあるように、私は見るのに徹したいという人もいると思うのですが、できるだけ発散するために若者なんかももっと一緒になって踊れるように、何々流というんじゃなくて個人参加みたいなものもしてもらったらいんじゃないかと思いました。

大久保委員

大澤さんは人材バンクみたいなものはどう思われていますか。もしあったら参加しますか。必要かどうかとかどう思いますか。

大澤委員

あまり人材バンクですか。あまり意味がよくわからずに。もっとわかりやすく言っていただければと思ったのですけど。

中野委員

難しい考えじゃなく、要するに特技を登録して皆さんに教えたり広めたりするのが、そのくらいの芸術文化の人材バンクというくらいの気持ちの方がいいのではないですかね。あんまり優秀な方を集めるのではなく。子どもたちでもなんでもみんなに教えられる。私たちは体育指導員やっていたのですが、その時には自分の特技を登録してどこかの団体が、こういう風に子どもたちに教えてくれと言われたら派遣されて行っていたのです。だからそのくらい程度の登録でいいのではないかなという気はするのですけど。

田川委員

人材バンクの位置づけというのは、NPO がやるのか、市の企画業務なのかどうなのでしょう。というのは、今学校では高齢者に対して授業中に折り紙を教えてください、羽つきを教えてください、コマ回しを教えてください、毎年やっているのですね。だから学校なりにそういうのをちゃんと持っている。こういうものは高齢者という風に。だから、文化芸術の人材バンクをどういう位置づけにするのか。それぞれ学校はもっているんじゃないか。

大久保委員

今度の新しい条例の市の役割のところによると、市は「地域における人材とか資源および情報をいかして」という風にしてあるんで、人材バンクをもしこの役割の 4 番ですね、ここに充てて情報をいかすということでは、このためには比較的市がやることとしては人材バンクは必要ではないかと思われるのです。もしくはそれ以外にももちろん方法があればいいんですけど。情報をどう風にやって活かすかという、それはある程度公開されて、先ほど言いましたように、こういうのがほしい、こういう需要があるというところに供給を見つけてあげる、そういうことじゃないかと思います。ただ先ほど市の方も鈴木さんも大

澤さんもおっしゃったように、はたしてそれが本当にどこまで有効かという。今でも実はそれはすでにやられていて、その点学校でほしい方がいればすでに聞いて行っているし、小さいコンサートであれば自分の知り合いのアーティストを呼んでやっていたり。それが比較的機能しているかというのもありますけれど、やられているのでその辺はあります。ただそれがもしできていなかった場合、進んでやるような方向に人材バンクによってできるのかもしれませんが、むしろたとえば市が自分たちの登録アーティストを持って、給料を払う。それでその人たちにもうどんどん活躍してもらおうということも、実際やろうとしている市もありますし。自分の劇団を持っている自治体もありますので、そういうことも、さらに市のバンクの中で、市の方で認定してちゃんとある程度 1 年間は認定してお金を払って活動してもらおうということもできる。そういうことも考えていいのかなと思います。

田中委員長

芸術家バンクについては、具体的にどういう風に作るかとか、どういう人を募集するとか誰が運営するとかね、そういうことはまた必要ならばこれから議論しておくことは重要だと思います。今はイメージ映像くらいにとどめておいた方がいいかと。

久保副委員長

生涯学習課でやっているバンクの現状をもうちょっと聞いてみたいです。私一度ホームページで見て、チェロとか何人か名前を連ねているのですね。

増田委員

小金井の場合、もともとは生涯学習という社会教育の中でやっていて、文化協会ができた時に市民文化振興係の企画運営が入ってきまして、私どもの活動はほとんど社会教育からスタートしていろんな文化活動やってきたのですけれど。それが今のコミュニティ文化課まで事務所として担当が決まった。これはまだできて何年ですか。

鈴木係長

できたのは平成 13 年ですから今年で 7 年目です。

増田委員

それまでは企画の中に振興係というのがあった。もともとは小金井の市民で活動している人達は社会教育からスタートしたほうが比較的多い。現状はそういう感じです。情報としてもかなり向こうに蓄積されているとは思いますが。

田中委員長

これまでのところ、人材バンク、ないし芸術家バンクのお話、それから次世代の子どもた

ちにどう引きついていくかという話でした。ここまでのところどうでしょう。斎藤さん今日はまだ一言もお話しなさっていないのでここままで何か思うことがあれば。

斎藤委員

ようやく頭が馴染んできました。この会の趣旨は割と漠然としていて、どういう風に考えるのかがいいかと。僕なんかやっていると割と結論を先に決めて、いくら儲けるぞと、そのためにはこのくらいのもを作って、このくらい売ろうという結論から行くのですが、結論が見えてこない。結論が見えているとそれに対して具体的に、ひとつは展開していった具体策に行くのですが、結論が漠然という言い方は変なのですが、市民ホールができるのでそれをうまくやりたいのかなと思ったり。そうじゃなくてもっと市全体でという、ここにはそういうことが書いてあるので、市全体として考える。タイミングとしては市民ホールがうまく回ればいいのか、局地的にはそういうことがある。全体的な戦略としては市全体としてシステムチックにやっていくところなのでしょうけれども。それがどういう位置づけになるのかなというのがまだ頭の中でピンと来なくて、議論がなかなか難しいなと思っっているのですが。先程からお話を伺っている中で、最初の議論としては網羅をしていて、その中から形作っていく、まとめていくという中では、小金井市とくくった場合に年齢も0歳児からご年配の方がいらっしゃる。芸術という風に一概に言うけれど、音楽もあり美術もあり踊りもありということで、やることも非常に多岐にわたる。レベルという言い方は変ですが、単に見たり聞いたりしているという人と、習ってみたいとかやっていないというレベル。ある程度やってぼちぼち中級者。上級者になると自分で創造的にやったり人に教えたり。それからプロというようなレベルがある。年齢があって対象があってレベルがある。どこをどうやるのかということの網羅性を考えると二次元三次元になって、それをまとめていくのが頭の中で難しい。今芸術といわれている中で、市の中で活動が行われている対象のもの、できるものですね、今やられていないなんとかというのをやろうという話はまず最初はちょっと置いておいて。今やられているなんとか、習字とかか書道とか。現実に行われているものがこういうものがあるよという中で、それがどこでどういう人を対象に行われているのか、それをまず作ってみてですね。それが見たいとか聞きたい人はそこに行けば見れる。ただ始めている人たちのを見てもつまんない。見たい人たちにしてみれば高いレベルの人のが見たいわけですね。今度はやりたい人になるとあまり高い人に教わるのは金かかるし機会も少ないということで、まず中級者、上級者に教えてもらえばいいということになる。一般の市民にとっては見たい聞きたいか、それともちょっとやってみたいレベルか、どこかで気軽にできれば無料でやってもらいたいというのがある。そういう窓口がどこに行けばいいのか。市報やなんかでいろいろ書いてありますけれど、そういうのを網羅的に書いてあるものがなかなかないと思います。市やなんかで色々あるようでしたので、そういうのを今行われているものが、たとえばこういうレベルのものでこういうのがあると。そういうのがシステムチックになっていくと、一つの対

象で絵なら絵というので、その中で描いてやってみる。中級者になったらこの人が教えるんだよという。うまくなると教えたくなるのだと思うんですね。見てもらいたい、教えたいということになる。そうすると学校でやったりとか、そういう人たちがその中で育っていくというようなシステムを一つ一つ作っていかないと。四方八方レベルが。小金井市がこれに絵を集中するんだと決めるものなのか。そうするとほかの人が怒っちゃうので。ほかの町やなんかから見るとあそこは音楽が優れているとか、踊りが全国的レベルなんだということがあれば、そういうところを伸ばしたほうがインパクトとしてはある。興味がある人が全部とは限らないですけど。そういうレベルに達しているところと達してないところを育てていく。対象をまず市の中で個人的にやっていたりある程度公的な形でやっていたり、ビジネスでやっていたりというものをまずピックアップしてみて、それぞれの対象ごとにレベルがどういう人という、その中の活動をどうやって具体的にしていくかというようなのを積み上げていかないと。で、それをシステムの、見たい聞きたい人にはこういうイベントをやる。習いたい人にはこういう窓口でという。すると今度は必然的に教えることになるという。総合学習の話でも、うちなんかにも工場で何日やらせてくれという話があるんですけども、なかなか受け入れるのが難しい実態があります。できる限りは受けるのですがちょっと無理ということもあります。そういうシステムができていれば教えるのが好きになった人たちも育ったという。そういうのを先程の10年くらいでいくつかの分野で立ち上げるようになればいいな。そういう分野をある程度最初は絞り込むのか、市としては絞り込むと違う人から怒られるからできないとか、それは議論があると思いますんですけど。まずは見たい聞きたい人、教わりたい人くらいをまずは対象にして、今あるように並べて行ってそれが実際どうできるのか、レベルアップしていくためにはどういったシステムを使ってどう補助していけばいいのかというようなことを書けばいいのかなというのが思ったことです。

田中委員長

ここまでのお話の中で、たとえば学校に出かけていくと、あるいは総合的な学習の時間で依頼されるというお話がありました。その時に受け入れられる場合と受け入れられない場合というのがあるとおっしゃいましたね。受け入れられない場合というのはどんな時ですか。

斎藤委員

それはもう個人的な状況ですけど、時期的に繁忙期だったりだとか、そういうのがあるので。割と子どもさんが一人で来ると大人一人くっつかないと無理になっちゃうんですね。大人だとこれ一日やっていてと言ってもいいですが、子どもにはそういうわけにはいけないので。1日こんなことやっていましたと廊下に貼られていけないので。くっついて色々見せたりなんか、手間がかかるんですね。その手間を出せるときと出せないときがあると

ということです。

田中委員長

どうもありがとうございました。今のお話をお聞きになってコメントなりあるいは引き続いてお話していただいてもいいかと思います。

大澤委員

斎藤さんの言ったこともいいんですけども、その前ですか、いろいろと人材バンクという話なのですが。私が最初の回で言ったことなのですが、小金井に色々芸術文化がたくさんあると皆さんお話されているのですが、実際どういうものがあるのか。具体的に何団体とかでもいいのですが、そういうものが全然具体的に出てきていないので、逆に一度ですね、お金がかかるとかどうだとかって私なんかもよくそういうこと言われたりするんですけど。市役所の方からも結構色々言われるんですけども。役所にお世話になっているのであまり文句を言わずやらせていただいているのですが。やはり正直きついところがありますね。正直ね、私も本音言っちゃうほうなので。そこでお子さんにしても、初めてお囃子を見る人にして喜んでくれたり、また次に何かを期待とかいうことを具体的に何を見て何が残るということを、聞かさせてもらえれば喜んで出演はさせて頂いているんですよ。ですから一度ですね、まあこれは無理かもしれないのですが、今日ご参加されている方に失礼かもしれないんですけど、お金とかそういうものを抜きとして一度、これは私の夢なんですけれど、小金井市の大きい舞台上、一日じゃ無理だと思うんですけどそういう催し物をどーんと市の方で企画していただければ、是非参加ご協力させていただきたいと思ったりするんです。その方が何かあるのかってわからないんですね。

増田委員

だから実際活動していても、最終的には皆さんに見てもらう。やはり発表の場を設定する。そこでやはりそれに向けて絵だとか彫刻にしても書にしても練習を重ねてそこで見てもらう、その過程が非常に大事です。またそれを見に来た人が、ああいうグループに入りたいとか、結構展覧会なんかやっていますと問い合わせがきます。とりあえず発表する場を作る。それが小金井は今ないわけで。活動自体はいっぱいありますよ。文化協会だけじゃなくて、公民館見ても。日本のトップレベルの人がかなりいますので。大澤さんなんかもトップレベルのお囃子の人ですが、そういう皆様に見てもらう、発表するチャンスが必要。

大澤委員

それがないと始まらない、市民に芸術に興味を持ってもらうということは全く嘘になってしまうでしょう。

増田委員

この間文化協会系の写真展がミッドタウンの中に富士フィルムですか、あそこで展覧会がありました。「カメラ朝日」に載るようなレベルの人がいっぱいいるわけです。小金井出身の方の写真もあって、その中のいくつかは全国レベル。かなり素人でも飛び抜けた人がいっぱいいるのですね。なかなか夢の方に話がいかない。場がないと、ない中でどうやっていこうかなと。そういう意味ではまずは市民交流センターを中心として、それができるだけ早くできるように。それをどうやって活用するかというのは、これは当面、文化振興条例を作ったのも計画を作ったのも、とにかくそこから行政の方はスタートはしていると思うんですね。何もないところで作るわけではないですから。それを機に文化都市小金井になろうというのは非常にいいことなので。ですから市民交流センターを中心に何ができるか。その辺は具体的にね、10年先ではなくおそらく3年くらいでできそうな感じがします。その辺は柿落としから実際の活用をオープンに、それに向けて行政もこういう形でやろうとしているんだと思っているのですけれども。ただ斎藤さんがおっしゃったように落とし所がよくわからないですね。基本計画がどこまでが市民の役割か、行政はどこまで出ては困るとか、最後の姿がどうしても見えない。見えてくれば段階的にこれはこうやってなるのですが、なかなか最後まで見えない。

大澤委員

市民の役割といっても。市民というのはいくら言っても行政にこれされたら駄目になってしまうので。

増田委員

芸術文化の場合は、芸術活動はやはり意識的に、市民が中心になってやるべきものだろうと思います。とりあえずハードの会場ですから、PRですとか、情報を集約して皆さんにお知らせするとか、それから人材バンクですとか、自ずと決まってくるような気はするのですね。それから毎月、委員長が言ったように市がやることもある。やらないと思いますが。文化祭やるだけでも大変な思いしてやっていますんで、なかなか大変だとは思いますが。やはり市民が主体的になってやっていくようにはなると思います。

田川委員

市民が主体ということで、商店とか企業が協力していただくという風に持っていくにはどうしたらいいか。いかがですか。たとえば協賛することによって経費で落ちるとか。税制の問題。

斎藤委員

税制はあまり関係ないですね。やるとするとですね、個々でという話ではなくてイベント

的な形に持っていくと、それぞれの個店には補助金というのが出ないですよ。いくつかの商店街単位ということになると、商店街活性化のための補助金制度というのがある、自分たちの負担は1/3です。それで小金井市が1/3、東京都が1/3出すわけです。ということになると、自分たちの負担は1/3で、いわゆる持ち金の3倍の事業ができるのでそうするとそういう人たちのお支払いや、場所の確保やなんかも後援がついたりしますので、大きな場所を借りるにしても後ろ盾がついている。そういうようなことで個々の商店にいかがですかということだと難しいというレベルになってしまう。商店街単位でやると、中央商店街とか夏のお祭りをやると450万~500万、東小金井の盆踊りなんか1000万近いですよ。予算的にはね。なので、お祭りやると何百万というお金がすぐに動いて、ただそれはそういう活性化の補助金をもらいまして、商店街や商工会と話をして、市やなんかとやはり市の活性化をこういう方向でやっていこうよと。で、そのためにそれぞれの商店街も同じ方向を向いた活動をやっていって、必ずお祭りの時にはこういうことを具体的にやるというような形の現実性を入れたもの、芸術性、自然を生かしたものをその活動の中に必ず入れてくれというようなことを、商工会を通して市と商工会が結束して、方向をまとめて、市として商業も市民も同じ方向を見て頑張っていくよと。そのために補助も出すし後援もするよというような形でいくと、必然的に補助金の中からそういう方向にお金が予算から集まってくる。

田川委員

すごい力強いですね。

齋藤委員

個々にいっちゃうと、みんななかなか今生活苦しいですから、うーっとなっちゃう。ポスター貼るのくらいが精一杯ですよというような状況になってしまうので、商店街とか全体のイベントに入れていった方がやりやすいですね。最初からそういうところとこういうことをやっていこうよという、イベントの内容に入ってしまうえばそれはもう自動的にできてしまうので。

田川委員

今まで運動会とかお祭りとかそういうことが多かったと思うのですが、それを芸術文化でやる。

齋藤委員

そういう写真の発表会をお祭りと同時にやる。そうするとじゃあその商店街の店の店舗でちょっと貼ろうとか、どこかを借りて会場を第一会場とか第二会場とか、そういうのがあれば、そういうようなことで組めばそういった費用なんかも当然出てくるでしょうし。組

み方が商業者から言うと、どういう人とそういうことやればいいのかわからないですし、商業者は割と儲けたいと思っているので、人を呼んできてもらってその地域を活性化したい。そういう中で人に来てもらうためという、展示会みたいのは結構人来てくれるんですよ。どこに頼めばいいのか。頼むとお金たくさん取られちゃうんじゃないか。わりと変わった人というか、怖い人が多いので、商売以外で怖い人と付き合うのは苦情になってくる。

田中委員長

商店街と文化協会でなにか一緒にやるというようなことは今までありますか。

増田委員

まだない。今度新しくできると色々できそうな可能性はありますね。

斎藤委員

そこら辺が今、商工会の会長は割と話のわかる方で、文化芸術、自然と書いてありますね。今、自然と文化と芸術というのを一つの活性化のテーマとして小金井の商業なんかもやるべきんじゃないか、という流れでいこうとしているところなので、そういった意味ではそういうのを活動の中に必ず入れながらということでは、面白そうだなと思っいるんなことを考えたいなと思っているのですね。どういう風に地域の活性化とそういうものをリンクさせていくかで、人に集まってもらう、人が集まると食べたいとか、なんか買って帰りたいということが当然あるので、そういうものを商業としては取り入れていく。商業だけだと、まあ吉祥寺とか立川とか商業施設があれだけ集中すると人は来るのですけれど、小金井は当然それは望めないで、プラス何かがないと人が来てくれない。そういう集客の核として自然か文化か芸術か。それこそ文化と芸術という定義が私の中ではちょっとわからない。私に言ってくれたことのある人の中では文化とは昔からあるもの、芸術というのは自分から作り出すもの、という人もいるのですが、私の中でまだちょっとそれが消化をされていなくて、どういう風に考えればいいのかなど。ただ小金井ではやはり人に来てもらったり楽しんでもらうためには、豊かな自然と昔からある文化と新しい、今やられている芸術なんかをテーマにして、それと買い物と食べ物、飲食とをうまく組み合わせることによって魅力があるまちができるのかなと。あまり食べ物と買い物にこだわるというのもいけないかと思うんですが。

田中委員長

食も文化ですよ。

斎藤委員

ええそうです。こないだ吉祥寺で和菓子を芸術としてとらえたというテーマのを伊勢丹の上でやっていて見に行ったりしたのですが、なかなかそういうとらえ方もあるなど。そういうことも店で取り入れてもいいのかなと思ってみたり。それもやりようによってはできると思うのですね。

田中委員長

どうでしょう久保田さん、そろそろなじんできましたか。増田さんも前回の環境とコラボというようなことをおっしゃってまして、久保田さんも割とそういうことをご存じだと思うので。何か今までのお話を伺っていかがでしたでしょうか。

久保田委員

すみませんいつも遅刻ばかりで。ちょっと私がずっと伺っていて、交流センターができることはすごくインパクトもあるし大事なことだとは思っただけでも、交流センターで、たとえばトレーニングしたり発表したりということの柱が一つあるとは思っただけでも、もっとまち全体とか、子ども達とかってものの芸術文化の環境が底あげしていくことも大事だとは思っただけでも、もう少し別の仕掛けとか考え方がないと、あそこができただけではちょっと追いつかないんじゃないかという感じはします。

田中委員長

どんなものがありますか。

久保田委員

さっき小学生達が見たら、私も小学生の子どもがいるのですけれども、たぶん見せていただいたらすごく面白いことになると思うんですね。それが芸術センターがなければできないのか。もっといろんな形でいろんなことを体験できるようなことを、学校の先生も忙しくてあれなんだけれども、組み込んでいくことはできないのかなと思いますね。芸術文化がみんな交流センターというのもちょっと違うかな。私はフィールドの話ばかりしますが、さっき商店街でもたとえば団体とか商工会が受け皿になればという話で、たしかに束ねようとして商工会が受け皿になると、大きなお金も動かせるようになると思うけれども、でも何というか少し洒落っ気があるというか、素敵な和菓子のお店に、季節に合わせて素敵なお人形が飾ってあるというようなことも、そういう小さな一つ一つが積み重なっていくとだんだん風格が出てきたりするかなという気がするので、そういうことをどうやって積み上げていくのかと。まあこうだというのがあってもいいんですけども、まちの隅々まで目を届かせてやっていく方法が何かあれば面白いかなと思います。

田中委員長

市民交流センターじゃないとできないこと、あるいは期待したいことがあるし、あるいは市民交流センターが仮に、いろんな事情でできるのが遅くなったとしても、たとえば学校で活動できるとか、そういうこともあるわけですね。

久保田委員

もうちょっとだから裾野を広く見たらどうかな。実際小学生の子ども達がそんなに頻繁に交流センターに足を運ぶようなこともないだろうし。

田中委員長

さっきもね、久保田さんがおいでになる前に少しそういう話があったんですよ。いったん交流センターができると希望が殺到して、つまりそのいろんな団体が、あれ個人じゃないですか結局。多分それだけではやりきれないだろうという話はある。では、一応皆さん一言は色々おっしゃっていただいたので、もちろん今日まだ時間はありますので、続けていただのですが、今日のお話の二番目として、現在、今のところの小金井市の文化行政がどういう風に行われているのか。よくご存じの方もいらっしゃると思いますが、あまりこういう話になじみのない方もいらっしゃると思いますので、鈴木さん、簡単に資料を使ってご説明いただけますか。その後でまた文化行政についての質問も含めてまた自由な討論を続けていければと思います。話のきっかけにもなるかと思いますので。

2. 小金井市の文化行政について コミュニティ文化課

鈴木係長

<配布資料による説明>

※資料（1）、（2）、（3）、（4）参照

田中委員長

どうもありがとうございました。今日まだやりたいことがあるので、実はまた皆さん宿題があるのでそれについて解説をお願いしたいと思います。というのはですね、前回はわりと夢を語っていただいているんですね。条例の、一つ一つのこういうことやりたい、ああいうことやりたいと事業を中心にお話しをしていただいた。今日はその中で特に議論が多かったのは、芸術家バンクという言葉、それから次世代につないでいくという言葉が多かったのですが、私たちはこの委員会の仕事は、小金井市芸術文化振興条例に基づいて行われていますから、やはり一度条例の中で私たちの仕事をどう位置付けるのか。それから条例に基づいてどういう風に計画を立てていかななくてはならないのかということとは、やはり委員の皆さま方には共通の理解が必要かと思うんですね。まあ言ってみれば今度はこの条例を少し皆様方がご自分で読み込む作業というのにも必要になってきます。それからそれに

かかわってですね、具体的にどういうことをやる必要があるのかということをお話しいただいて、そのお話を聞いてからまた今の鈴木さんのお話にも戻ってですね、ご議論いただければと思います。よろしいでしょうか。

事務局（佐藤）

今日は次回までにやっていただく作業についてご説明させていただこうかと思います。議事録以降にある資料一式を使って説明します。記入例というのが出てるところを開いていただきたいのですが。まずはじめにやっていただくことを言ってしまいますと、この記入例にあるように、芸術文化振興条例の文章を読んで、自分が思ったことであったり、気になったところをマル付けたり線を引いたりしていただくということを次回までにやっていただきたいということなのですが、なんでやるのかということをお話させていただきます。もう今の議論の中に出ていたのですが、結局落とし所は何なのかということにかかわって行くと思うのですが、もう今田中先生からおっしゃられたようにこの会議は計画を作るための会議です。これから今年度来年度 2 年間かけて計画をつくるというときに、では計画というのはどういうものなのかといいますと、次のページを開きますと、この階層図というものを作ってみました。まあこれはイメージでして、必ずしもこうであるというわけではない、ちょっと参考に、今説明するために作ってみました。今までこういうことがやりたい、ああいうことがやりたいと色々案を出してきたのですが、これがもし計画でつくる場合でしたら一番右側の事業のレベルに入ってくるものだと思います。というのはこういう小金井市にしていきたいという中で具体的にこういうことをやっていくというレベルのものです。しかし計画を作っていきますと、やっぱり他にも方向性であったり、どういう目標でやっていくのかということも作っていかなくてはなりません。そういうことを考えた時に一番最初になんでこれをやるのかという、理念の部分はすでに条例に書かれているということは一言言えると思います。それで次の回までにやはりこの理念、何でやるのかという、やることをつなげる作業をこれからどんどん細かく細かくやっていくことになると思うのですが、その一番最初に、一番大まかなものをやってみようということでこういうのを作りました。そうしますと、今これを回しているのですが、具体的に今日本でいろんな自治体で計画が作られていまして、その例として回しています。ちょっと今ここでご参考までに回していただいて、こういうのを最終的に作るんだなというなんとなくのイメージをこの図と合わせて持っていただければいいのですが、最終的にはこういうものを作ります。ではこの作業は具体的にはどういうことをやるのかといいますと、記入例を見ていただきますと、一番最初に重要だと思ふところにマルをつけるということをお話させていただきます。重要だと思ふところにマルをつけるというのは多分理念のところにかかわってくると思うのですが、この計画でなにをやるのかというのを、皆さん気がなつたところマルをつけてほしいというのと、あと 2 番目にやはり条例の文章を読んで全然わからないというところが出

てくると思うんですよ。あと具体的にどう考えればわからないところは波線を引いて頂いて、議論の時にここがわからなかったと気づくために使ってください。あと最後 3 番目、これまで上がった具体例につなげてみると書いてあるのですが、これは結構重要な作業になるかなと思うのですが、もうすでにこの会の中で使いましたが、それぞれのやりたいことというのがリストになっていまして、今も色々と意見が出てきたと思うんですが、具体的な話が出て来た時に、この文章とどういう風につながるかというのを考えてみるといいかなと思います。記入例でために最初の 2, 3 行だけやってみたのですが、前文を見ていくと、伝統文化・資源を活用というのと、芸術文化資源を創出するという二つのことが言われていまして、じゃあ伝統文化といたらお雛子の何かをやるということも考えられるなとかという風につなげて書いていただければと思います。あとアーティストバンクの話も出ていましたけれども、文章の中でも人材の育成っていうところも出てくるので、そしたら人材の育成をするときにはやはりアーティストバンクといったものも必要なんじゃないかなとか、色々思ったものをメモするのに使用して下さい。これは宿題といっても提出して採点するとかいうわけではなくて、次回議論をするときにこれを見ながら使っていて議論していただければなと思いますので。重要なのはこういうイメージを持ってやっていただくといいかなということと、あとやっぱり具体的にやっていて計画がどういうものかなという参考例として、目次というのをつけたのですが、これはここで回したやつではない 3 つの自治体の計画を載せています。これも見ていただければと思います。

田中委員長

委員の皆さま方、次回までにやらなきゃいけないことをご理解いただけたでしょうか。記入例は書いてあるのですね。記入は最後の 1 枚裏表になっているものには書けばいいんですね。これは提出するものではないと。次回議論するときには自分でしるしをつけるなりしていないとだめだよということですね。

事務局（佐藤）

どうでしょう。前回みたいに皆さんの分をコピーして回して話したほうがやりやすいでしょうか。

田中委員長

書き出すとびっしりになってかなり見にくくなるかなと思うので、書き入れる具体的項目は特にご自分が関心あるものということで、どうでしょうイメージとしては。先程の鈴木さんからご説明いただいた小金井市の文化行政について、ご存じの方も関係者の方もいらっしゃると思いますので、ご質問等あればここでお願いしたいと思います。小金井市芸術文化振興条例の第 9 条で、市は芸術文化を振興するための推進を行って、芸術文化振興推進機関を設置するものとありますね。私たちはこの推進機関、どういう風なものを設置す

るかというところまで多分議論することができると思います。この推進機関が10年にわたる小金井市の芸術活動の中心として役割を果たすことになります。それは鈴木さんにご説明いただいた懇談会に代わるものになるだろうと思います。小金井市の芸術文化の政策としてなかなか条例に基づいて施設を作ったり計画を立てていくという形ではできませんでした。いろいろ経緯があってセンターもできそうだと。計画を作ってから条例の方が後にできましたので少しそのあたりのことがなかなか話しにくいことがあるのですが、経緯については鈴木さんがお話頂いたとおり理解すればいいかと思います。

大久保委員

ちょっとだけ鈴木さんにご質問したいのですが、文化の薫る美しいまち小金井を目指してという平成四年に提言書が出たと、それから今まで非常に時間がかかってしかも行政がなかなか実行に移せなかったというのが現実だと思うんですけど、やはりこれから私たち計画をする身としてはですね、過去の反省はちゃんと、なぜこれが今まで起草されなかったというのは、私たちは考えなければいけないと思うんですが、そのような、できなかった理由とか、どのようなものがうまくいかなかったかとか、その辺の調査はしているのでしょうか。

鈴木係長

調査等はしておりませんが、個人的な考えと一部、ここにかかわっていた人の話からですね、先程からお話しましたように、やはり都市基盤の整備が最優先課題だった。それから福祉も優先順位としては強かった。やはり文化はその後になってしまったというのがこれまでの文化行政の流れだったかなとは思いますが、ここでそうではなくて芸術文化が本当に大切なんだ、人々の毎日の生活の中に人生の中に大切なんだというような動きもありますし、文化行政はこれからそういうところが整わなくても、じゃあどういう風にしていったらいいのか。今までは施設がなければ文化行政というと、施設がありきだったのですが、施設がなくてもじゃあどういう風に振興していったらいいのかというような時代に、そういう展開になってきたと思います。お金がなくてもどういう風にしていったらいいかという方法もですね、全国各地では色々な展開がされていますので、それらも参考にしながらできればと思います。小金井の中には文化資源、先程もお話しましたように、非常に豊富な資源がございますのでそれをどういう風にシステム化していくかということを考えれば、やはり推進組織、条例の最後に推進機関を設置すると謳ってありますけれども、そういう組織を行政の中につくるのがいいのか、外に作るのがいいのかということも含めて検討していただきまして、前回は懇談会を設置すると言ったけれど、結局は作れなかったわけですね。そういう反省に基づいてこれは必ず推進組織を作っていくところに行けば、そこがどういう風にその後展開していくかというところまで渡せるかなと。で、この計画も10年、平成21年から30年で、途中で見直しということを行います。普通計画を

作ると何年かで見直しをするんですが、5年くらいたった時にちゃんと評価して見直しをしようと考えておりますので、そこでどこまで進んだか、どれが足りないか、時代とともにどういう風に変更しなければいけないかというような見直しもしようと思っております。ということで、システムをつくって行くことが実際に実効性があるものとなっていくかなと思いますので、その辺も一緒に考えていただければなと考えています。

3. その他（連絡事項等）

田中委員長

東大の佐藤さんがご説明くださいました次回までの宿題は、イメージつかめましたか？具体的なご説明があったのでできそうだと期待しておりますがいかがでしょう。今回はこのファイルの後ろから2枚目の、条例が裏表になっているものに線を引いて重要なものはどれか、わかりにくいことはどれか、具体的に皆さまが今まで語って下さったやりたいこと、あるいは他の方がお話し下さった行事、関連あるもの等を書き込んでいく。皆さん非常に多彩に夢を語って下さいましたからそれを全部入れるのは難しいですが、特にご自分が関心をお持ちのもの、これだけは絶対はずしたくない、やりたいというものをに入れていただければいいかなと思います。よろしいでしょうか。資料等でなにか足りないもの等があれば会議が終わってから言っていただければと思います。次回については12月20日木曜です。お忙しい方もいらっしゃるかと思いますが、今のうちから言いつけておれば多分、無事においでになれるかと思っておりますのでそのところご努力お願いしたいと思っております。それから策定委員会と並行しまして小金井市では芸術文化市民講座を続けております。今度はその第二回目。明後日になりますね。11月17日土曜日。オレンジ色のパンフレットが入っているかと思っております。俳優座の元劇場支配人の富永さんがおいでくださって、地域の中で創造する小金井を作る演劇というお話をしてくださいますので、お時間がある方は是非ご参加いただければと思います。皆さまの方で何か最後にございますか。

鈴木係長

ニューズレターのことをお願いしたいと思っております。この会議の様子をこのような形で一般に皆さんにお知らせしたいと思ひまして、試作版ということでこんな形でやりたいということで作りました。

事務局（佐藤）

一応このような形で作ったのですが、ただまだデザインとかももう少し考える必要があるかと。こういう情報は入れた方がいいんじゃないか、こういうデザインにしたらいんじゃないかというご意見もありましたらいただければと思います。

田中委員長

この委員会のこんなことを議論しましたということ公表するということなんですかね。

増田委員

手法は、インターネットとかそういうところに入れるのですか。委員会の中だけで回すのか、それとも市民の方へ見せていくのか。

鈴木係長

今具体的に考えているのはこの市民講座ですね、その参加者の方にこの会議の様子をお知らせする。それ以外のところはどうかということは今から考えます。良いアイデアがあったらお知らせください。それから今お話があったようにこういう形で文字だけが並んでいますが、ちょっと時間とか色々な都合でこういう形ですが、もう少し楽しめるようなレイアウトも今後考えていきたいと思っております。何かよいアイデアがありましたら私の方までご連絡ください。それからもう一点、議事録ですが、今日第一回の議事録を皆様のお手元に配布させて頂いております、第二回の議事録の修正をしていただいた分を今日お持ちいただいているかと思っております。それで第一回目の時に最初私の方で、もしまずいことなどがあれば修正をしてくださいとお願いをしたのですが、明らかな間違いは修正してください。それから発言したけれどもちょっとこれは誰かを傷つけてしまいそうだなとか、プライバシーにかかわるというようなところは削っていただいても結構ですが、ご発言の趣旨を変えられたりするとちょっと内容が違ってしまいますので最低限にさせていただきたいなと思っております。読んでいてつじつまが合わないなということももうこういう会議ですので、誰でもそれはありますのであまり気になさる必要はありません。明らかな間違いだけに限らせていただきたいと思います。今日お持ちいただいたら後で私の方にご提出ください。それから今日は皆様にチケットとチラシをお配りさせて頂いております。はけの森の方は先程お話ししましたように堂本印象美術館展をやっております。芸大美術館のチケットが手に入ったのですが、今度の日曜までで期日が迫っておりますがよろしければご活用ください。

田中委員長

それでは第三回目の会議は終了させていただきます。どうも長時間お疲れ様でした。